

第2章

地域福祉を取り巻く状況

1 人口減少・少子高齢化の進展

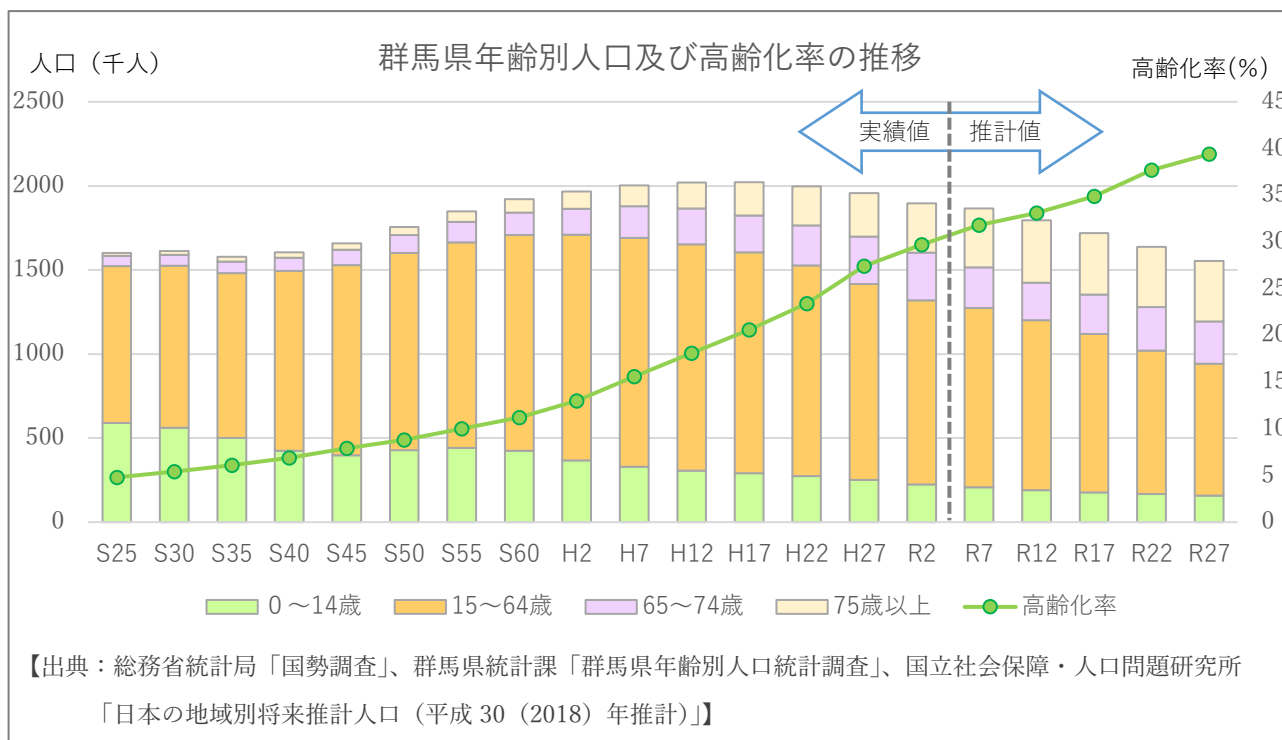
(1) 人口の推移と推計

総務省統計局の人口推計によると、日本の総人口は、平成20年（2008年）をピークに減少に転じており、人口減少時代を迎えています。

本県においても同様の傾向にあり、県年齢別人口統計調査（10月1日時点）によると、平成16年（2004年）の約203万5千人をピークに人口減少が続いています。平成17年（2005年）には戦後初めて死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、平成30年（2018年）10月1日現在の総人口は前年より約9千人減少し1,949,756人（平成29年（2017年）1,958,615人）となっています。

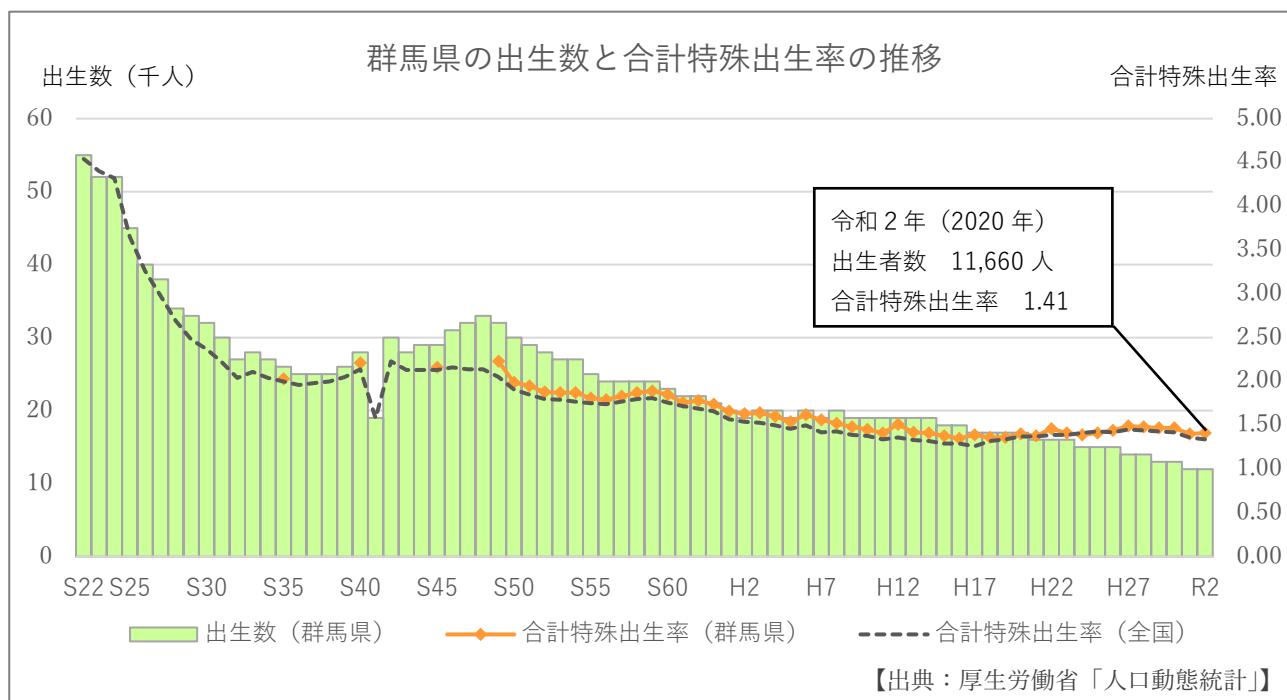
また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）によると、本県の総人口は、令和22年（2040年）には163万8千人、令和27年（2045年）には155万3千人にまで減少すると見込まれています。

なお、総務省の住民基本台帳人口によると、平成31年（2019年）1月1日現在の本県の総人口は前年より9,382人減少していますが、その内訳を見ると、日本人人口は12,471人減少、外国人人口は3,089人増加となっています。



(2) 少子化の状況

厚生労働省の人口動態統計によると、平成 30 年（2018 年）の出生数は、全国が 918,400 人、本県が 12,922 人で、ともに過去最少となっています。また、平成 30 年（2018 年）の本県の合計特殊出生率（1 人の女性が一生の間に産む子どもの数）は 1.47 で、全国平均の 1.42 を上回っていますが、50 歳時の未婚割合の上昇や平均初婚年齢の高止まり、30 歳代前半の母親の出産が多い傾向は続いています。



(3) 高齢化の進展

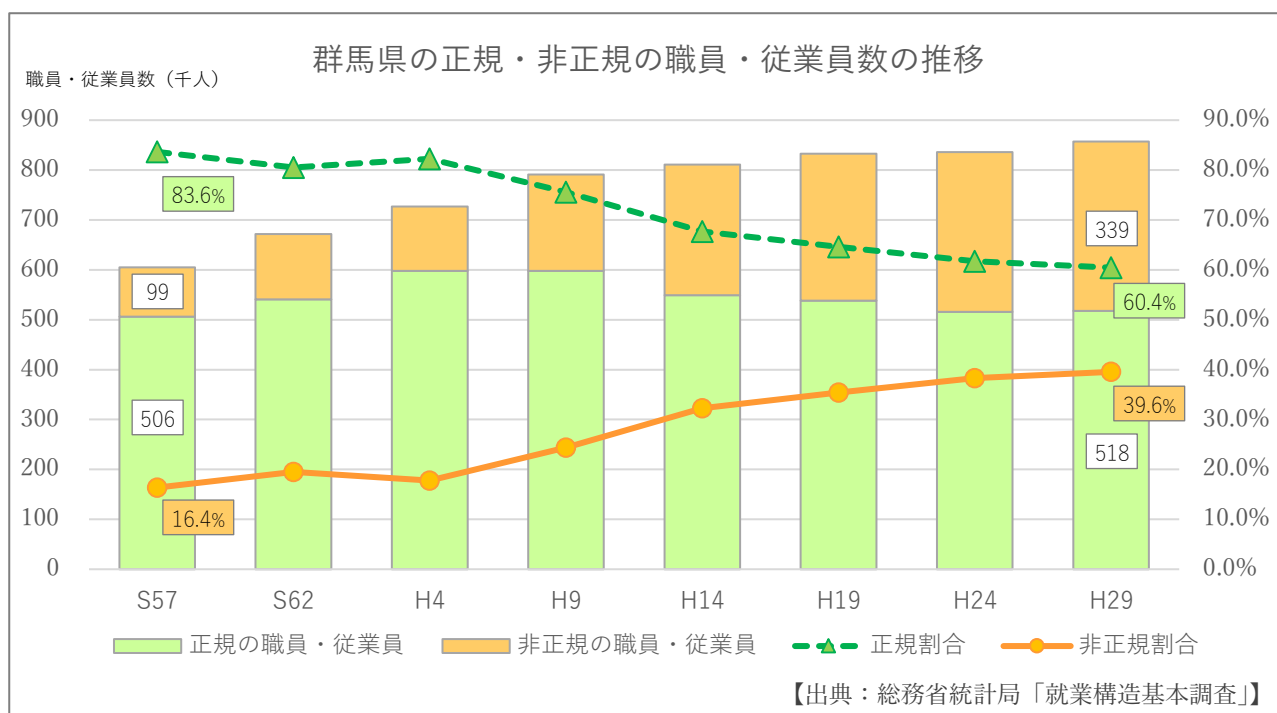
総務省統計局の人口推計によると、平成 30 年（2018 年）における 65 歳以上の高齢者人口は、全国が 3,557 万 8 千人、本県が 57 万 4 千人で、それぞれの総人口に占める割合（高齢化率）は 28.1%、29.4%となっています。

また、社人研の日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）によると、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）には、本県の 65 歳以上の高齢者人口は 59 万人、高齢化率は 31.8%になり、約 3 人に 1 人が高齢者になると推計されています。更にその後、65 歳以上の高齢者人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、令和 27 年（2045 年）には 39.4%になると推計されています。

2 雇用状況の変化

総務省統計局の就業構造基本調査により、雇用形態別に本県の雇用者数の推移を見ると、正規職員・従業員（以下「正規雇用労働者」という。）は、1990年代半ばから2000年代前半のバブル経済崩壊や平成20年（2008年）のリーマンショックの影響による世界的な景気減退と雇用環境の急激な悪化によって急減しましたが、近年はやや増加傾向にあり、平成29年（2017年）は51万7千人となっています。

一方、就労が不安定で経済的な自立が困難な場合もある非正規の職員・従業員（以下「非正規雇用労働者」という。）は急増しており、昭和57年（1982年）の9万9千人が、平成29年（2017年）には33万9千人になっています。



3 地域社会の変化

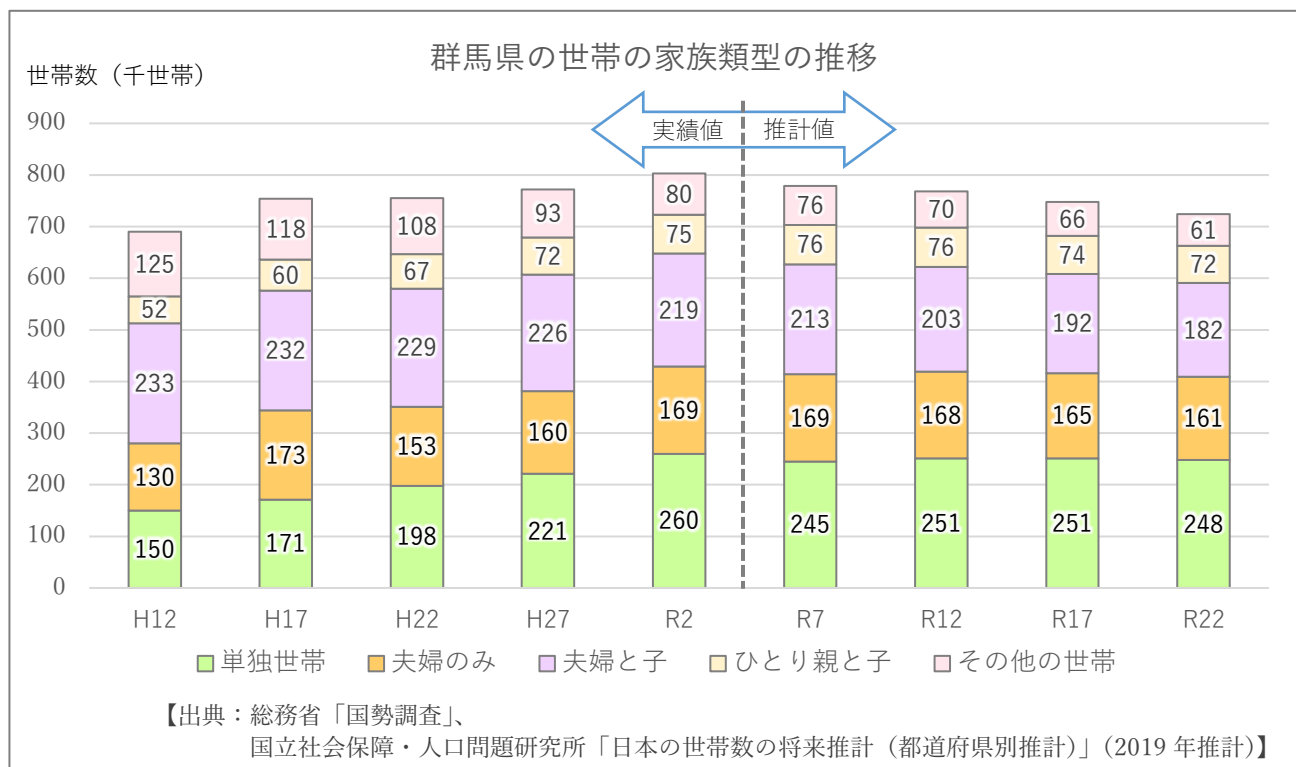
(1) 世帯構成の変化等

国勢調査によると、本県の一般世帯数は、平成7年（1995年）の649,664世帯が、平成27年（2015年）には772,014世帯に増加しています。世帯構造別の構成割合の推移を見ると、単独世帯と夫婦のみの世帯の割合は上昇しており、平成27年（2015年）では、単独世帯（28.6%）と夫婦のみの世帯（20.7%）を合わせると5割近くになっています。

また、高齢化の進展に伴い、全世帯に占める65歳以上の高齢者世帯の割合も急激に上昇しています。昭和55年（1980年）に10,179世帯であった65歳以上の単身世帯は、平成27年（2015年）には79,885世帯になり、全世帯の10.3%を占めています。

社人研の日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（2019年推計）によると、今後世帯数は減少し、令和22年（2040年）には72万4千世帯になると見込まれていますが、単独世帯（34.3%）と夫婦のみの世帯（22.3%）の割合は更に上昇すると推計されています。

また、平成28年（2016年）に実施した県ひとり親世帯等調査によれば、本県のひとり親世帯数は、母子世帯が22,499世帯、父子世帯が2,826世帯で合計25,325世帯となっていますが、その5年前と比較すると、母子世帯が857世帯減少し、父子世帯が633世帯減少しています。



(2) 相互扶助機能の弱体化

かつては、日常生活における不安や悩みを相談できる相手や、世帯の状況の変化を周囲が気づき支えるという人間関係が身近にあり、子育てや介護などで支援が必要な場合も主に地域や家族がそれを担うなど、地域の相互扶助や家族同士の助け合いにより、地域住民の暮らしが支えられてきました。

しかし、高齢化や人口減少の進行を背景に、地域でのつながりが弱まるとともに、高齢者のみの世帯や単身世帯の増加などにより、家庭の機能も低下しています。更に、会社への帰属意識が低下し、職場での人間関係も希薄化する傾向にあるなど、日常の様々な場面における「つながり」の弱まりを背景に、「社会的孤立」や「制度の狭間」などの課題が顕在化しています。

4 社会保障制度改革

社会保障制度については、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を念頭に、社会保障の充実・安定化と財政健全化という2つの目標の同時達成を目指して、社会保障と税の一体改革が進められてきました。

人口構造の推移を見ると、令和7年（2025年）以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化するとともに、令和22年（2040年）には団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者数がピークを迎えることから、令和22年（2040年）を展望した社会保障改革の検討が始まっています。